

【令和5年度 第1回 環境審議会 資料4】第二次清瀬市環境基本計画 令和4年度実施状況調査及び令和5年度以降実施計画調査票

「⇒」は令和4年度目標継続

| 番号 | 取組 | 取組の説明 | 令和4年度目標 | 令和4年度実施状況 | 達成状況 | 令和5年度実施計画 | 担当課 |
|----|-----------------------|--|---|--|------|------------------------|---------|
| 1 | 省エネルギーに関する情報提供 | 市報やホームページ等で、省エネルギー型製品等の環境に配慮した製品や省エネルギー手法等の情報提供を図ります。 | 市報・HPによる啓発 (年1回以上) | 市報掲載は1回、HPは夏・冬それぞれの省エネ情報を掲載した。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 2 | 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進 | 公共施設においては、冷・暖房に関して、省エネルギーを配慮した設定を図るとともに、市民・事業者等に対する奨励に努めます。 | 目標年度である令和7年度までに温室効果ガス削減量の目標値実現を目指す。 目標値: 3,228 t-CO2eq | 3,258 t-CO2eq | 未達成 | 3,113 t-Co2eq | 環境課 |
| 3 | 低公害車の導入 | 公用車の買い替え時等には低公害車・低燃費車の導入を図ります。 | 水素自動車 1台導入 電気自動車 1台導入 | 令和4年度の目標どおり水素自動車及び電気自動車を1台ずつ導入した。 | 達成 | 電気自動車 2台導入 | 総務課 |
| 4 | 省エネルギー機器の導入支援 | 現状の太陽光発電設備・家庭用燃料電池の補助に加え、多様な省エネルギー機器の導入に対し補助ができるよう、補助金の見直しを行いながら省エネルギー機器を推進します。 | 対象機器の拡充など、補助制度の見直しを実施。 助成件数 75件 | 87件 (太陽光34件、エネファーム1件、蓄電池52件) R4から「蓄電池」を対象機器とし拡充を行った。 | 達成 | 助成件数 75件 | 環境課 |
| 5 | ごみ減量、資源化等に関する情報提供 | 市報やホームページ等でごみ問題の啓発、ごみ減量、資源化等に関する情報提供を行います。 | 市報・HP・アプリ等で情報提供(随時) 市報特集(年1回以上) | ごみの分別について出前講座を行う等、資源化減量化について情報提供を行った。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 6 | 1人1日当たりの家庭ごみの排出量 | 清瀬市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制、減量化を促進します。 | 408g/人・日 | 386.82/g人・日 | 達成 | 402g/人・日 | 環境課 |
| 7 | 広報活動の充実 | 情報提供のツールとして「ごみ分別アプリ」による情報提供を行っていきます。 | ごみ分別アプリによる情報提供を継続 ダウンロード累計目標値 17,000件 | 22,299件 | 達成 | ダウンロード 累計目標値 検討中 | 環境課 |
| 8 | 資源ごみ収集業者、資源化事業者との連携 | ごみの資源化に向け、資源ごみ収集業者、資源化業者等の連携を図ります。 | 資源物排出状況の把握と分別指導。 社会情勢や関連法律に対応した 分別区分の検討 | 分別指導及び分別区分の検討を実施 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 9 | 資源化率の向上 | ごみの減量と資源循環の実現を目指すため、使用済み小型家電やインクカートリッジの回収業者等を通じて、市が主体となりリサイクルシステムの確立に向けた取り組みのさらなる推進を図り、資源化の向上に取り組んでいきます。 | 37.3% | 27.63% | 未達成 | 37.6% | 環境課 |
| 10 | 産業廃棄物の適正処理・不法投棄の防止 | 市報やホームページ等で、廃棄物の適正処理に関する情報提供を行い、啓発を図ります。 | 事業系廃棄物の減量化や、適正処理の情報提供を行う。 | 産業廃棄物の制度について、HPを用いて周知を行った。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 11 | 市内河川の水質調査 | 市内河川の水質調査を継続し良好な水質を保つように努めます。 | 空堀川2カ所、柳瀬川3カ所を月1回調査。 調査結果は年1回まとめて公表する。 | 空堀川及び柳瀬川での水質調査の実施及びその結果について公表を行った。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 12 | 活動団体の支援 | 市民団体等が実施する河川清掃などのボランティア活動を積極的に支援します。 | 環境保全活動での協働や広報活動を支援 | 環境保全活動での協働や広報活動を支援することができた。(自然を守る会、川づくりの会、自然保護レンジャー、みどりのサポーター) | 達成 | ⇒ | 水と緑と公園課 |
| 13 | 管理用通路の維持管理 | 河川の水辺空間の有効利用を図り、河川に沿って連続した緑陰を作り、水辺レクリエーション拠点の形成に努めます。 | 市民の利用を促すため、補修及び維持管理の実施 | 市民の利用を促すため、補修及び維持管理の実施した。(適時、草刈り、電灯の修繕) | 達成 | ⇒ | 水と緑と公園課 |
| 14 | 親水スポットの維持管理 | 多様な動植物が生息・生育できる水辺環境の創出に取り組みます。 | 清瀬せせらぎ公園内、宮下橋からの「生態保存ゾーン」を中心とした維持管理の実施。 | 生態保存ゾーンとして維持管理をし、市民団体と協力してホタル等の生育を行っている | 達成 | 宮下橋から親水公園までの維持管理の実施 | 水と緑と公園課 |

【令和5年度 第1回 環境審議会 資料4】第二次清瀬市環境基本計画 令和4年度実施状況調査及び令和5年度以降実施計画調査票

「⇒」は令和4年度目標継続

| 番号 | 取組 | 取組の説明 | 令和4年度目標 | 令和4年度実施状況 | 達成状況 | 令和5年度実施計画 | 担当課 |
|----|--------------------------------------|---|---|---|------|----------------|---------|
| 15 | 水辺の親水整備 | 河川やその周辺の環境を保全するとともに、人と水とのふれあいの場など、潤いや安らぎのある水辺空間の創出に向けて、都や近隣自治体と連携していきます。 | 清瀬橋付近河川敷を利用した公園について、清瀬橋付近整備懇談会の意見を取り入れ、東京都と連携しながら整備、開園 | 清瀬橋付近整備懇談会や東京都との連携を経て、清瀬親水公園の開園することができた。 | 達成 | 開園後の課題の洗い出しと対応 | 水と緑と公園課 |
| 16 | 緑化義務の周知 | 市報やホームページ等で、清瀬市みどりの環境を作る条例における建築行為時などの緑化義務について周知します。 | 緑化義務の周知、啓発をHP等で行う。 | HP及び窓口で周知を行った。 | 達成 | ⇒ | 水と緑と公園課 |
| 17 | 保全・管理計画の方針・計画の実施 | 武蔵野を表現する雑木林、武蔵野の暮らしを象徴する屋敷林などの貴重な緑の保全に努めます。 | 野塩一丁目市有林の萌芽更新を実施 | R4部分については終了。R5も継続実施。 | 達成 | ⇒ | 水と緑と公園課 |
| 18 | 生け垣設置の推進 | 武蔵野を表現する雑木林、武蔵野の暮らしを象徴する屋敷林などの貴重な緑の保全に努めます。 | 緑豊かな街並みを推進するため、生け垣の効果についてHPなどで周知・啓発を行う。 | HPによる周知のみとなってしまったことから、次年度に市民が使いやすいよう補助要件をリニューアルする。 | 達成 | ⇒ | 水と緑と公園課 |
| 19 | 特別緑地保全地区等の指定及び公有地化 | 雑木林を保全すべき地域を明確にし、保存樹林や緑地保全地区などの指定により自然環境の維持・保全に努めます。 | 令和8年度までに、せせらぎ緑地用地約0.2ヘクタールを買収する。 | R4については購入していないが、R5については、せせらぎ公園用地約2,500㎡購入していく。 | 達成 | ⇒ | 水と緑と公園課 |
| 20 | 市民を対象とした市内農業に親しんでもらう事業の実施 | 都市農業を理解してもらうため、市民向けに地場産野菜等を使用した料理講座や勉強会を実施するとともに、市民農園の利用者を対象とした園芸講習会を開催します。 | 地場産野菜等を使用した、料理講座や勉強会等の実施。脱炭素に有効な緑肥などの導入を推進し市民へのPRを行う。 | 料理講座等については新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施ができなかった。一方で農業者へ緑肥を配布し、農地の肥培管理の支援及び脱炭素の取組について市民へPRを行った。 | 達成 | ⇒ | 産業振興課 |
| 21 | 公園等における生き物の生息可能な環境の保全 | 生き物が住みやすい環境を創るため、河川敷の植生の保全・植栽など、よりよい環境づくりに努めます。 | 生き物の生息環境を守るため、河川敷や大きな公園の管理作業時、自然保護団体の立ち合いを実施 | 自然を守る会、川づくりの会、自然保護レンジャー、みどりのサポーターと立ち合いを実施することができた。 | 達成 | ⇒ | 水と緑と公園課 |
| 22 | 清瀬市みどりの基本計画の推進 | 生物多様性の保全及び持続的な利用を推進するため、「生物多様性基本法」で策定が求められている「生物多様性地域戦略」の策定について検討します。 | 清瀬市みどりの基本計画(生物多様性地域戦略)の、生物多様性の保全に関する各施策を推進する。 | 清瀬市みどりの基本計画(生物多様性地域戦略)の、生物多様性の保全に関する各施策を推進した。 | 達成 | ⇒ | 水と緑と公園課 |
| 23 | 地域特性を活かしたまちづくりの方向性 | 地区計画を策定し、適切に運用していくことで、地域特性を活かしたまちづくりの推進を図っていきます。 | 地区計画の適切な運用 | 地区計画の区域における行為の届出について適切に制度を運用した。 | 達成 | ⇒ | 都市計画課 |
| 24 | 新鮮で安全・安心な野菜販売の促進 | 農業を活性化するには、農産物の販売促進が必要であり、農業まつり等のイベントによる周知活動及び直売所マップの配布等に努めます。 | 料理講座等の各種イベントでの清瀬市産の野菜を使用・販売を促す。農産物直売所マップ等の配布により、地場野菜のPRの充実を図る。 | 料理講座等については新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施ができなかった。一方で農産物直売所マップ等の配布を行い、地場野菜のPRを行った。 | 達成 | ⇒ | 産業振興課 |
| 25 | 地産地消の推進 | 清瀬駅南口方面やスーパー等の少ない地区における地場農産物の販売促進とPRに努め、地元農業の活性化と市民生活の向上に努めます。 | フードマイレージの取組として地産地消を推進するため、清瀬駅南口方面や中里地域市民センター等で実施している地場農産物の販売・PR等の充実を図る。地場農産物の使用した加工食品等の開発を促す。 | フードマイレージの取組として地産地消を推進するため、清瀬駅南口方面や中里地域市民センターで直売を実施し、地場農産物の販売・PRを行った。また、地場農産物を使用した加工食品の開発に対する補助制度を創設し、3件の農業者が加工品の開発を行った。 | 達成 | ⇒ | 産業振興課 |
| 26 | 市有林や公園などの「公共施設のみどりの管理方針」に基づく計画な剪定の実施 | 公園の緑を守るため策定された「公共施設のみどりの管理方針」に基づき、植生管理に努めます。 | 「公共施設のみどりの管理方針」に基づき計画的な剪定を実施する。 | 「公共施設のみどりの管理方針」に基づき計画的な剪定を実施することができた。 | 達成 | ⇒ | 水と緑と公園課 |
| 27 | 地域の特性を生かした公園整備 | 市民の声を参考にして、地域の特性を活かした公園整備を推進するよう努めます。 | 「清瀬駅南口地域児童館等整備基本計画」に基づき中央公園等の基本設計を行う。 | 「清瀬駅南口地域児童館等整備基本計画」に基づき中央公園等の基本設計を行った。 | 達成 | 実施設計 | 水と緑と公園課 |

【令和5年度 第1回 環境審議会 資料4】第二次清瀬市環境基本計画 令和4年度実施状況調査及び令和5年度以降実施計画調査票

「⇒」は令和4年度目標継続

| 番号 | 取組 | 取組の説明 | 令和4年度目標 | 令和4年度実施状況 | 達成状況 | 令和5年度実施計画 | 担当課 |
|----|-------------------------|---|---|---|------|------------------------|---------|
| 28 | 柳瀬川回廊事業の推進 | 緑の軸をもとにして、公園、水辺、ポケットパークなどを歩道によって、市内を循環する「緑の散歩道」を形成し、魅力的な資源を結ぶネットワークの整備に努めます。 | 柳瀬川崖線緑地を拡大するため、測量と都市計画変更を実施する。 | 柳瀬川崖線緑地を拡大するため、測量と都市計画変更を実施することができた。 | 達成 | ⇒ | 水と緑と公園課 |
| 29 | 公園の計画的な再整備 | 市内において、公園の少ない地区など、偏りを解消するとともに、公園の統廃合やオープンスペースの確保など公園の適正配置に努めます。 | 公園不足地域においては、2000㎡以上の開発による公園整備を推進する。また、不足地域における生産緑地の買取申出は、取得を検討する。 | 開発業者と調整を行い、公園整備の推進を進めることができた。2000㎡以上の開発地での公園整備推進及び公園不足地域での生産緑地買取申出に対する取得検討は、引き続き継続する。 | 達成 | ⇒ | 水と緑と公園課 |
| 30 | 市民の生活環境に対する意識の向上 | 市報やホームページ等で、市民の生活環境に関する意識の向上、生活マナーの向上に向けた啓発を行います。 | 市報・HP等による情報提供年1回以上 | 生活騒音を発生させないための生活上のマナー等について、ホームページにて周知した。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 31 | 大気、騒音、振動等の定期調査 | 大気汚染、騒音・振動調査等を継続し、環境調査の充実を図るとともに、緊急時の対応の周知など、市民の安全対策を推進します。 | 定点観測と公表の実施、市報・HP等で年1回公表 | 定点観測の実施及びその結果等について、HPにおいて公表を行った。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 32 | 法令や条例等に基づいた規制・指導 | 事業所・建設現場からの騒音・振動・悪臭については、事業者による自主的な環境負荷低減を促進するとともに、法令や条例等に基づいた規制・指導を行い、事業者から発生する環境負荷の低減を図ります。 | 個別調査及び事業所等への指導 | 法や条例における市への届出が必要な案件において、工事の際の周辺への周知や配慮について指導を行った。また、周辺より苦情が出た案件においては、規制値の遵守と周辺への配慮について指導した。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 33 | 市民、事業者に移動手段の転換を推進 | 市報やホームページ等で、市民・事業者へ自動車から公共交通機関、徒歩や自転車への移動手段の転換を促進します。 | 市報・HP等で呼びかけを行う。 | 新型コロナウイルスの影響があったことから、不特定多数と接する機会の多い公共交通機関の推奨については控えた。 | 未達成 | ⇒ | 環境課 |
| 34 | 化学物質の適切管理を図る | 適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導を行います。なお、対象事業者には毎年定期的に適正管理化学物質の使用量等の報告を求め、より安全な化学物質への転換や排出量の削減等を促します。 | 年に一度適正管理化学物質の使用量等の報告書を事業者へ提出させると共に、より安全な化学物質への転換や排出量の削減等の指導をする。 | 報告依頼をする際に合わせて制度に関する周知を行い、また事業者からの疑義についても指導等おこなった。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 35 | 柳瀬川右岸第8-1排水区浸水対策事業 | 道路冠水を防ぐため、雨水幹線整備及び枝線接続を行っていきます。 | 雨水幹線整備 | 雨水幹線整備 | 達成 | 雨水幹線整備・枝線基本設計 | 下水道課 |
| 36 | 公共施設建設事業による取り組み | 周辺環境と調和した公共施設を整備する。 | 周辺環境に配慮を行いながら公共施設整備に取り組む。 | 工事現場周辺の清掃を実施する等、周辺環境に配慮した公共施設整備工事を実施した。 | 達成 | ⇒ | 建築管財課 |
| 37 | 地域の美化活動の推進 | 地域で行う清掃・美化活動などのボランティア活動を支援します。 | アドプトシステムへの取組支援の継続 市内一斉清掃の取組継続 | 取組支援及び年2回の一斉清掃について実施した。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 38 | 放置自転車の解消 | 放置自転車の撤去等の対策により、放置自転車の解消を図ります。 | 特に駅周辺の道路上(歩道含む)にある自転車等に対し注意喚起をするとともに、悪質な放置自転車等を保管場所へ移送。 | 関係期間と連携し、スピーディーに保管場所へ移送を完了する事が出来た。 | 達成 | ⇒ | 道路交通課 |
| 39 | 工事に伴う公害防止の推進 | 幹線道路の未整備路線については、沿道地域の特性や住環境に配慮して、騒音などの環境対策を進めながら整備に努めます。 | 市道0110号線舗装打換工事(郷土博物館東信号から清瀬駅北口方面) | 工事に伴い排出ガス規制対応、低出力型等環境に配慮された使用機械の活用。かつ、伝票等で適正な軽油を使用しているか確認した。 | 達成 | 市道0110号線舗装打換工事(志木街道付近) | 道路交通課 |
| 40 | 自転車が安全に移動しやすい環境整備 | 環境負荷のない自転車の利用を推進し、自転車と歩行者がお互いに安全で快適に通行できるよう対策に努めます。 | 「自転車ナビライン」の設置やマナーを促す「看板」等の設置を進め、自転車と歩行者が共存できる走行空間の確保に努める。 | 市道0110号線舗装打換工事に伴い自転車ナビラインの引き直し、マナーを促す看板の設置を行い自転車と歩行者が共存できる走行空間を確保する事が出来た。 | 達成 | ⇒ | 道路交通課 |
| 41 | コミュニティバス「きよバス」の運行体制等を検討 | コミュニティバス「きよバス」の運行体制等を検討します。 | 2ルート・365日・24便運航・乗降調査・事業検証 | 令和4年度掲げた目標を行い検証をしている所である。今後のコミュニティバスをどのように活用していくか、中長期的に検証する必要がある。 | 達成 | ⇒ | 道路交通課 |
| 42 | 歩道のバリアフリー化 | 既存道路の改修などの際には、バリアフリーに配慮した段差のない歩道の整備に努めるとともに、安全な歩行空間の維持・管理を推進します。 | けやき通り・清瀬駅北口の歩道整備 | 市道0110号線舗装打換工事に伴い歩道のタイル舗装をアスファルト舗装へと変更した。経年劣化によるタイルのがたつきによるつまずき、タイル走行時の滑りによる転倒防止に貢献した。 | 達成 | ⇒ | 道路交通課 |

【令和5年度 第1回 環境審議会 資料4】第二次清瀬市環境基本計画 令和4年度実施状況調査及び令和5年度以降実施計画調査票

「⇒」は令和4年度目標継続

| 番号 | 取組 | 取組の説明 | 令和4年度目標 | 令和4年度実施状況 | 達成状況 | 令和5年度実施計画 | 担当課 |
|----|---------------------|--|---|--|------|--------------|-------|
| 43 | 自主防災組織の拡充 | 自治会やマンションの管理組合等に対して、地域防災力を強化するため自主防災組織の登録を呼びかけていきます。 | 自主防災組織(20団体) | 自主防災組織(19団体) | 未達成 | 自主防災組織(21団体) | 防災防犯課 |
| 44 | 市民参加型訓練の実施 | 風水害を想定した水防訓練、地震を想定した防災訓練など市民参加の訓練を実施し、防災に関する知識及び知識の高揚を図り、災害に強い環境づくりに寄与する。 | 年2回以上実施 | 風水害を想定した水防訓練を実施した。地震を想定した防災訓練については、新型コロナの影響を鑑み、中止とした。 | 未達成 | ⇒ | 防災防犯課 |
| 45 | 防災拠点の防災性の向上 | 災害用食糧を備蓄し、災害時に備えています。 | 毎年1/5ずつ購入し、ローリングストックする。 | 期限があるアルファ米やパンの缶詰等について、災害対策保存食納入場所の20箇所のうち、4箇所更新を行った。 | 達成 | ⇒ | 防災防犯課 |
| 46 | 3R講座の開催 | 子供から大人まで市民みんなが学べる、生涯学習における環境学習の充実を図るよう努めます。 | ごみ処理施設見学会(三多摩は一つ)交流事業を実施する。出前講座を開催し、地域住民への周知啓発を行う。 | ごみ処理施設見学会はコロナ過の影響で実施できなかった。分別などの出前講座により周知啓発について実施した。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 47 | 外部人材団体、施設等の活用・連携の推進 | 学校において、学習指導要領に基づき、小学校、中学校等それぞれの発達段階に応じた環境教育を行う中で、外部人材団体、施設等の活用・連携の推進を図ります。 | 小学校第4学年社会科学習に基づき社会科学見学を実施する。(柳泉園やリサイクルセンターへの訪問) | 小学校社会科学副読本「私たちのくらしとごみ」に基づく社会科学見学(柳泉園やリサイクルセンターへの訪問)を実施した。 | 達成 | ⇒ | 教育指導課 |
| 48 | 小中学校における環境教育活動 | 学校教育において、副読本などの教材を活用し、環境教育を推進するよう努めます。 | 小学校:社会科学に基づく学習 中学校:社会科学や理科を中心とした教科書に基づく学習 | 小学校:社会科学の教科書及び副読本に基づく学習 中学校:社会科学や理科を中心とした教科書に基づく学習 | 達成 | ⇒ | 教育指導課 |
| 49 | 環境学習の推進 | 「きよせの環境・川まつり」などのイベントで、より多くの人に環境について学習してもらえるよう、市内環境ボランティア団体と協力・連携していく。 | 「きよせの環境・川まつり」などのイベントでの協力体制の拡充を図る。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により「きよせの環境・川まつり」は現地開催を見合わせた。WEB上で参加団体の取組を記事や動画で発表し、環境に係る川柳コンテストを清瀬市川柳会と協力して実施した。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 50 | 空間放射線量などの情報提供 | 放射性物質について、市民に正しい情報を提供するため、空間放射線量を定期的にホームページで公表します。 | 月1回、市内1カ所で測定した空間放射線量測定結果をHPで公表する。また、今後の測定方法等について検討をする。 | 毎月の測定の実施及びその結果についてHPで公表を行った。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 51 | きよせの環境・川まつりの実施 | 市民や市内の環境保全団体等の活動内容のPRや市民の環境意識の向上を目的とした、「きよせの環境・川まつり」を実施していきます。 | 「きよせの環境・川まつり」を実施し、市民や事業者等が「環境保全の主役は私たちである」ことをさらに認識できるよう、事業のあり方や体制を検討していく。 | 環境・川まつりの運営方法について実行委員会と協議を行い、予算やイベント実施内容の決定における実行委員会側の裁量を拡大した。これにより、実行委員会による自主性が向上し、柔軟な対応が可能となった。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 52 | 環境調査の概要 | 本市の実施している大気・水質・騒音の各環境調査の結果について、年1回「環境調査の概要」としてまとめ、ホームページ等で公表します。 | 市の環境施策の実施状況及び環境測定結果についての報告書を作成し、年1回公表する。 | 実施した環境調査の報告書をHPにて公表を行った。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |
| 53 | 環境審議会の開催 | 市の環境施策、環境問題、環境基本計画の実施状況等について審議していただく「清瀬市環境審議会」を開催します。 | 年1回～2回開催 | 昨年は1回開催し、清瀬市環境基本計画実行計画及び清瀬市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における進捗状況について審議した。 | 達成 | ⇒ | 環境課 |